

# 第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

(有) エイ・ワイ・エイ研究所

## ②施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム 福寿園	種別：介護老人福祉施設
代表者氏名：理事長 南 芳則	定員（利用人数）：100名
所在地：石川県白山市山島台4丁目100番地	
TEL：076-276-3545	ホームページ：http://www.fukujyukai.jp/yama_home/

### 【施設・事業所の概要】

開設年月日 1983年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等） 社会福祉法人 福寿会		
職員数	常勤職員 58 名	非常勤職員： 28 名
専門職員	（専門職の名称）	名
	介護福祉士 39 名	介護支援専門員 2 名
	看護師 6 名	管理栄養士 1 名
施設・設備の概要	（居室数） 個室 100室	（設備等）

## ③理念・基本方針

「福祉の心を社会のために」  
私たちは施設を利用される方の個人の尊厳を保持し、日々充実した生活を送られるよう支援します

## ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ユニットケアにおける個別ケアの充実と介護の専門家としての根拠に基づいた自立支援介護に向け、各専門委員会活動や勉強会を通し共有・標準化への取り組み。
- ・人材育成に向けてキャリアアップに繋がる研修計画、やりがいを感じる魅力ある職場風土への取り組み。
- ・社会貢献活動を通して、積極的に地域交流への取り組み。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年11月5日（契約日）～令和2年4月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	6回（平成28年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

■ 施設内の様々な活動（自立支援介護、各委員会、研修、行事企画等）は、PDCAサイクル手法に基づいて行う体制となっている。年1回、県の介護サービス事業所自己チェックリストに基づいて、運営上の自己点検を行っている。又、3年毎に第三者評価を受審し、福祉サービスの質の向上を図っている。

■ 職員一人ひとりが働きやすい環境（計画的有休付与、育児休暇・短時間勤務制度等）を整え、「いしかわ魅力ある福祉職場制度」の認定を受けている。又、今年度から「魅力アップ委員会」を設けて職員の本音・不満・改善してほしい事等を吸い上げ、より働きやすい職場づくりに向けて検討・改善を重ねている。メンタルヘルスにも配慮し、自己チェックの機会（年1回）や相談担当者・産業医によるサポート体制を整えている。

■ 各介護マニュアル（食事、入浴、排泄、口腔ケア他）に、標準的なサービスの実施方法・手順を定めている。羞恥心を伴う場面（排泄、入浴時）では、プライバシーに関して配慮すべき点を明示している。新入職員にはプリセプター制度を導入し、マニュアル内容の達成度を定期的に確認する機会を設けている。又、現任者には「遵守確認表」を用い、日々のケアをマニュアルに基づいて実施しているかを振り返る機会を設けている。

■ 自立支援介護の一環として「トイレでの排泄」を基本とし、平成27年3月～「日中オムツゼ口施設」の認定を受けている。利用者一人ひとりの心身の状況に合わせた支援となるよう、職員間での検討（排泄委員会、自立支援ミーティング）や施設内での勉強会を重ね、排泄ケアの向上を図っている。又、下剤に頼らず自然に排便出来るよう、便秘を治す7つのケア（規則正しい生活、常食、食物繊維、水分、運動、定時の排便、座位排便）にも継続的に取り組んでいる。必要な方には排泄支援計画書を整備（流れをフローチャート図化）し、排泄機能の向上・排泄状態の改善に取り組んでいる。

### ◇改善を求められる点

■ 中・長期計画や運営計画の要点を、資料を用いて家族に説明する機会（年2回）を設けている。今後、運営計画の内容を噛み砕き、利用者にも分かりやすく周知する取り組みが期待される。

■ 施設長は折に触れ、施設全体で進む方向性（自立支援介護・人材育成の推進等）を職員に示している。又、自らの考え方・施設の取り組みを福寿園便り（年1回）や広報誌LIFE（毎月）に表明している。施設長の役割・責任（有事を含む）は分掌事務に明示している。今後、施設長不在時の権限委任についても、文書化・明確化される事を期待する。

■ 苦情解決の仕組み（受付窓口・解決責任者・第三者委員の設置等）を整え、契約時に渡すチラシ（流れを記したフローチャート図）、施設内のポスター掲示、ホームページを通じて利用者・家族への周知を図っている。苦情を申し出やすいよう、玄関にご意見箱を設置している。苦情が生じた場合は受付書に記載し、適切な対応策を講じている。苦情内容・改善策は家族の同意を得て、玄関に掲示・公表している。職員には全体会議の場で、苦情内容・考察・改善策等を周知している。今後、苦情の内容・改善策をホームページ・広報誌等でも公表する取り組みが期待される。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設の取り組みや活動を丁寧に調査して頂き、有難うございました。  
今回より評価基準が共通と内容に分かれ、新たな着眼点も加わり、受審に対して不安な点もありましたが、具体的に求められる水準や取り組む課題が明確になりました。  
今後は受審を活かし、更にサービスの質の向上に向けて努めてまいります。

## ⑧評価細目の第三者評価結果（別添）